**【学校施設開放利用に際しての条件】**

**新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください**

**●利用団体登録用紙に記載した方のみで利用する**

**●体調不良や感染が疑われるときは利用しない**

**●施設利用前後や、器具等に触れた場合など、こまめに石鹸で手を洗う**

**●大きな声での指導や会話、応援等はしない**

**●利用者同士が至近距離（2ｍ）とならないように工夫する**

**●休憩時間等は、熱中症対策も留意のうえ、マスクを着用する**

**●用具はできる限り各利用団体で持参する**

**●必要最小限の人数とし、対外試合等は自粛する**

**●中央競技団体等の感染拡大予防ガイドラインに従い利用する**

**●屋内利用時は、できる限り常時２方向の窓を開放して換気を行う**

**さらに、毎時５分間、必ず全ての扉や窓を開放して換気を行う**

**●手で触れる共有部分（ドアの取っ手、ノブ、洗面等）や施設器具等（ボール、モップ等）は、使用前後に消毒する★**

**★消毒方法について（参考）**

**●家庭用洗剤を用いた消毒について（経済産業省参照）**

**https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200522009/20200522009-1.pdf**

**●ハイター等を用いた消毒について（経済産業省参照）**

**https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/0327\_poster.pdf**